

農業委員会だより

第21回きたかみ農業フォーラムを開催

元気な北上農業の可能性を広げる農産物の6次産業化を考えるため、第21回きたかみ農業フォーラムは11月26日、日本現代詩歌文学館で行われました。

当日は、農家の皆さんや農業関係者など約160人が参加。高橋善郎会長職務代理の主催者あいさつに続いて農業者表彰が行われ、農業経営の内容や技術などに優れ、地域農業の振興発展に尽力された2人に表彰状と記念品が贈られました。

基調講演では、ジャーナリストの大江正章(ただあき)さんが「6次産業で農業を元気に」と題して、全国の6次産業化モデル地域の事例を紹介しながら、「6次産業化とは経済だけの話ではなく、地域社会と人がいかに元気になっていくかということがポイントである」と話しました。



基調講演で「これからは農業の時代」と話す大江正章さん



活動事例発表ではそれぞれの取り組みが話されました

活動事例発表では、(株)更木ふるさと興社代表取締役の小原孝也さんが、桑の葉の効果・効能に関する新聞記事をきっかけに地域で養蚕が盛んだった昔の桑園を活用して桑茶の生産を始めたこと、奥州市のキラツと輝く星の会前代表の高橋れいさんが、へちま化粧水の商品化に成功し普段の農作業をしながら安全・安心・安価な商品を提供することを目指していること、北上地方生活研究グループパル母ちゃん市代表の高橋都さんが、野菜の調理法や保存法をお客さまに教えながら交流を図り商品が見やすいように配置やポップ広告を工夫していることなどが紹介されました。コメンテーターの大江さ

農業者表彰者 おめでとうございます



菅原 清行さん
(北鬼柳・57歳)



星 光男さん
(相去町・65歳)

んからは、「一見注目されなくなつた桑を活用するという着眼点の素晴らしさ」、「無理をせずできる範囲の中で取り組むことが長く続けるための秘訣である」、「ポップ広告の手作り感が売り上げにつながっているのではないかなど、それぞれの取り組みに対して講評がありました。

参加者からの質疑の後、コーディネーターを務めた伊藤力雄農政部長が「6次産業化が地域を元気にし、そして活気づける方策のひとつであり、北上でも工夫次第で活気を生み出すことができる」と話し、フォーラムを締めくくりました。

農業者等との 意見交換会

農業・農村の実態を把握し、理解を深め、国や県および市の農林業施策への反映に資するため、農業者等との意見交換会は2月1日、江釣子



行政の説明を熱心に聴く参加者

交流センターで行われました。当日は、農業関係者や市民など37人が参加。はじめに八重樫会長から、昨年度に提出した「平成24年度北上市農林業施策に関する提言書」の概要について説明を行った後、24年度の農政主要事業として、県花巻農林振興センターの伊藤修主任主任と市農政課の佐藤康浩営農係長が新たな担い手支援策となる「青年就農給付金」制度や新年度に向けた施策についての説明がありました。

参加者からは、「地域営農プラン作成」や「新規就農支援策」などに対して質問や意見が出されたほか、北上市が(仮称)生産者大会を開催し、優れた農業者を表彰することで農業者の就農意欲の向上を図ることも大切ではないかなどの要望もありました。(農業委員 齋藤 三英)

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数		下段 面積(m ²)
	12月	1月	
3条	2	15	5
	3,009	31,057	32,814
4条	0	1	3
	0	266	1,113
5条	1	3	11
	344	308	6,413
適用外証明	1	2	2
	1,984	165	428
農用地利用集積計画	39	26	102
	314,000	295,455	794,192

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で、受け手側が大規模農家の場合

冬場の趣味で

「タラの芽」栽培

とくた 徳田 篤司さん(稲瀬町)



稲瀬町の徳田さんは、趣味でという軽い気持ちからタラの芽栽培を始めました。定年を間近に控えて第二の人生を考えた時、元々兼業農家だったことから「楽しく農業をやりたい」と思ったそうです。そんな時、県農業改良普及セン

ター主催の研修を受けて、タラの芽栽培なら自分でも取り組めると思いい、5年前から転作として10アに苗を作付けし、ハウスを建てたのが始まりでした。販売できるようになってから2年目の現在、面積も20アに広がっています。「技術的にも課題が多いと感じていますが、自分ひとりの趣味なので、小規模だが50アを目標に頑張っていきたい」と意欲的でした。

また、徳田さんは地域貢献にも積極的で、自ら営農推進員となり各種事務局を統括しているほか、稲瀬町見オベレーター組合の役員として、組合員の転作作物などの作業受委託に力を注いでいます。今後とも身体には十分気をつけて頑張っていくことを期待しています。(農業委員 高橋 清久)

認定農業者連絡協議会が被災地支援

北上市認定農業者連絡協議会(認定協)は2月6日から8日まで、沿岸被災地農家の営農再開に向けた支援活動を行いました。活動内容は、山田町に住む藤原長一さんのハウスの建設のお手伝いで、3日間で延べ26人が参加しました。

藤原さんは、震災前ハウスでさまざまな野菜を栽培していましたが、津波でハウスが流され、しばらくは農業を行う気力が起きなかつたそうです。ようやく高台に用地を見つけ、補助事業を活用した高規格ハウスの建設を決意。3月から営農を始められるようトマトやきゅうりなどの栽培計画を立てましたが、ハウスの建設に人手が足りないことから、今回支援を求めました。



山田町でハウス建設の支援を行う認定協の皆さん

24年度の農作業労賃標準額が決定

作業期間中、天候にも恵まれ、予定どおり4間×20間を2棟、5間×20間を1棟建設しました。藤原さんからは「本当にありがたい。内陸の人は優しい人が多い」と感謝され、参加者は皆、充実した表情を浮かべていました。

認定協では、今回のハウスの建設のほか、今後も被災した沿岸農家の皆さんに農業に関するさまざまな支援を続けていくことにしています。(農業委員 小原 富美雄)

平成24年度の農作業労賃標準額が、2月24日に開催された農業委員会農政部会で審議決定されました。

2月13日に開催された委託する人・受託する人の双方と関係機関の担当者による農作業労賃標準額設定検討委員会の意見をもとに内容を審議し、経済状況や近隣市町との均衡を踏まえ、23年度に設定した標準額を据え置くことにしたものです。

決定した標準額は、3月末に農業委員を通じて各農家の皆さんに配布するとともに、北上市のホームページに掲載します。

この標準額を目安に「委託する側」「受託する側」がお互いによく話し合い、適切な労賃となり、良好な受委託が保たれるようご協力をお願いします。